

2021年8月16日

日本高等教育学会会長プロジェクト「高等教育政策の研究」

共同研究者の募集

日本高等教育学会会長プロジェクト・グループ

2010年代、高等教育政策システムは大きな変貌を遂げました。国家行政組織改革による内閣の総合調整権強化、内閣の重要政策に基づく関係省庁に対する総合調整の創設、内閣官房・内閣府の企画立案・政策推進機能の強化、国家公務員法改正による人事局の設置と幹部公務員任命の一元管理、独立行政法人通則法改正関連法改正による国立大学法人法の評価と組織改組の連動など一連の制度改革が進行し、これに加えて、法律に根拠を持たず、総理大臣裁定や閣議決定によって設置された各種会議が政策形成を担い、総理大臣補佐官をはじめとする首相補佐体制の強化は、政治任用による行政の支配が進んでいます。

行政は、政策決定の実行機能であるだけでなく、公務員は全体の奉仕者として政治的中立性が求められる役割も持ちます。特に、教育分野は、政治と距離を置くことが政治行政文化に含意されていましたが、その垣根も取り払われたかに見えます。このスキームの下で、文部科学省は、高等教育政策へのヘゲモニーを失い、内閣官房・内閣府の政策を受動的に遂行する存在に変化したかに見えます。

日本高等教育学会は、政策決定過程の変動を研究するため、2019年から会長プロジェクトを開始し、2年間の成果を、『高等教育研究叢書 159 高等教育政策決定過程の変容と高等教育政策』（広島大学 高等教育研究開発センター、2021年3月、https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/ja/list/HU_journals/BN04906162/159/--/item/50759）として公表しました。

学会は、2021年6月に理事の改選・会長選出を行い、2021-2022年度の学会運営方針を決定し、引き続き、高等教育政策決定過程の変容に関するプロジェクト研究を進めることにしました。

このテーマは、高等教育研究だけでなく、教育行政学や政治学・行政学においても研究がすすめられ、国際比較も重要な役割を果たします。学際的な共同研究として進める必要があります。

こうした点から、研究グループは、プロジェクト研究メンバーを学会の内外から広く募集して進めることにしました。若手・中堅・シニアを問わず、高等教育政策に関心を持つ意欲的な研究者を歓迎します。下記の要領を熟読の上、書式に必要事項を記入の上、期限内に提出よろしくお願いいたします。

1. 取り組む研究課題

(1) 総理大臣主導の政策決定における各種懇談会・協力者会議の特質と役割

※教育政策の立案には、中央教育審議会など行政機関に設置する審議会と、内閣府に設置された総合科学技術・イノベーション会議が法制上の権限を持っていますが、高等教育政策は、閣議決定や内閣総理大臣決定によって設置された懇談会が政策の実質を決定する形で進められています。この仕組みで、どのような人材が登用されているのか、文部科学省が進めてきた政策や蓄積されてきた専門性とどのように対応するのかを明らかにします。

(2) 高等教育政策の総合調整における立法機関と政党の役割

※国の政策は、様々な形で総合調整が図られてきました。これまでの研究で、アメリカ・イギリス・フランスの事例から、調整機能を果たすものとして立法府の役割の重要性が明らかになりました。また、それは、政党の政策形成機能や、いわゆる「族議員」の役割にも重なっています。小選挙区制の導入による政党配置の変化も視野に入れ、総合調整性を果たす上での国会と政党の役割を明らかにします。

(3) 高等教育政策のトレンド化利益関係者の変化

※変化した政策決定では、高等教育を産業政策やイノベーション政策に位置づける志向が強力であり、大学入試に見られるような教育産業の参入も特徴的です。高等教育政策が伝統的に保

持してきた公共性概念や、認知領域へ限定してきた測定と選抜原理への浸食も見られます。高等教育政策に影響をもたらす業界の変化など、政策形成の基盤について明らかにします。

(4) 政策の総合調整を支える官僚の専門性形成

※総合調整への志向は、20世紀前半から始まっていますが、それを担う主体（政党・議員・官僚）は、政策全般に対するジェネラリストであるとともに、個別政策分野についての深い専門性を持つことが求められます。しかし、日本の官僚は、入職前の導入教育において政策科学の学習訓練体系が不十分な上、各省に配属され、基本は配置転換とOJTによって能力形成を図ります。官邸機能は強化されましたが、政策担当者は個別省庁の利害を担い、それを総合調整の名のもとに推進しているとも言えます。総合調整を担う官僚の専門性形成の現状と課題を明らかにします。

(5) 国際比較による高等教育政策過程の変容と総合調整専門性

※教育政策の国際比較研究は十分な発展を見ていませんが、2019-2020年の研究でも、多くの知見が得られました。上の課題を研究する上で、国際比較は重要な方法です。たとえば、フランスの国立行政学院は廃止されるとはいえ、専門官僚制の形成にとって重要です。

2. 研究方法等

主に、政策決定過程に関して公表されている各種文書（審議会、国会等）などの史資料、政策決定に関する研究論文等の二次分析、コロナの収束状況を勘案しての政治家・官僚インタビュー、オンラインや対面による研究会による。研究の進捗によって日本高等教育学会大会で発表のほか、公開研究会を期間内に行う。研究成果は、最終的に図書として出版する。

3. 研究期間

2021年10月～2023年6月

4. 募集人数

5名程度（日本高等教育学会会員でない方は、会員の推薦が必要です）

5. 応募提出先

日本高等教育学会ホームページ（<http://www.gakkai.ne.jp/jaher/>）から書式をダウンロード

し、必要事項記載の上、9月17日までに日本高等教育学会事務局（g005jaher-

mng@ml.gakkai.ne.jp）へ提出のこと

6. 問い合わせ先

羽田貴史（担当理事 takashihata88@gmail.com）もしくはプロジェクトメンバーまで。

プロジェクトグループメンバー

羽田貴史（広島大学・東北大学名誉教授 担当学会理事） 丸山和昭（名古屋大学高等教育研究センター准教授）

白川優治（千葉大学大学院国際学術研究院准教授） 荒井克弘（大学入試センター客員教授・東北大学名誉教授 学会理

事） 埴武郎（専修大学経済学部教授） 大場淳（広島大学高等教育研究開発センター准教授） 田中正弘（筑波大

学大学研究センター准教授） 小林雅之（桜美林大学総合研究機構教授 日本高等教育学会会長 オブザーバー）